

国家神道の成立と展開

はじめに

森 岡 良 二

目 次

- はじめに
 - 第一章 先行研究の整理
 - 第一節 「定説」の出現
 - 第二節 「定説」に対して—阪本是丸—
 - 第三節 「定説」に対して—新田均—
 - 第二章 招魂社に関する検討
 - 第一節 招魂社の成立
 - 第二節 招魂社の機能
 - 第三節 招魂社の評価
 - 第三章 明治期の教育政策について
 - 第一節 教育勅語の前提
 - 第二節 教育勅語編纂
 - 第三節 教育勅語の機能
 - 第四節 教育勅語の影響
 - 第四章 昭和初期における状況
 - 第一節 国体明徴運動について
 - 第二節 『国体の本義』の検討
 - 第三節 『臣民の道』の検討
- おわりに

国家神道に関する先行研究は既に多く、「定説」^①と評される村上重良の研究成果があるが、それに対する異論も複数あり、国家神道の定義・概念規定も研究主体によって一様ではない。「定説」とは、「神社神道と皇室神道とを結合し、宮中祭祀を基準に、神宮・神社の祭祀を組み立」^②たものであり、「明治維新から太平洋戦争の敗戦にいたる約八〇年間」にわたって「国民の生活意識のすみずみにいたるまで、広く深い影響」をあたえ、「日本国民を支配していた国家宗教」とするものである。しかし近年では、明治政府の神社行政に関する研究が進むにつれて、従来の認識に対する疑問が提出されるようになり、その成立時期をよりおそいとする研究や、国家神道という存在の否定を視野に入れた研究も見られる状況となっている。そのため、国家神道の成立と展開を考えるには、まずその定義・概念規定を考えることから始めなければならない。国家神道をどうとらえ、その成立や展開を如何に理解するかということは、ただ過去の歴史上の問題として片付けられるものではなく、靖国神社問題をはじめとして、現代社会にも深く連関する課題である。本論文では暫定的に国家神道を、記紀神話の神々および歴代の天皇を崇拜することを中心とするものであつて、それが世俗的政治権力と結びつき、一体とも言うべき状態で相互に補完しあうものとしておく。

ここを始点として、先行研究と絡めながら、問題を解決するというよりは問題を提起することを意識しつつ、その成立と展開について検討していきたい。

本論

まずは先行研究の確認として「定説」に対する異議を批判的に検討する。異議を例示すれば、「神社改正之件」と呼ばれる明治政府が神社に対する経済的援助を惜しんでいると受けとれる史料をとりあげて、このように政府から冷遇されている神社が強力に「日本国民を支配していた国家宗教」だとは考えられない、もしくは、そう考えるにしても成立時期は明治三十年頃に遅れるはずだというものである。だが、この見解は政府と神社の経済面だけに限定して論を進めているため納得できない。そこで、より多角的な視点で検討することを提案し、重要なのは国家神道を具体的に構成する個々の要素が、その目的にしたがって機能しているかどうかだと考えた。

次に靖国神社の前身である招魂社について検討する。ここには天皇もしくは天皇帝制国家によって、一方的に功績を認められた戦没者が模範的「臣民」として国家的に祀られる。だが、明治初期に招魂社の管轄官庁である陸軍省が招魂社寄附米を大蔵省に対して要求するものの、一旦断られるという事態が起こる。この部分だけをとりあげれば、政府が神社を軽んじ冷遇しているのではないかという疑問が浮上し、前段と同様に「定説」の見直しを求める契機となる。

国家神道の成立と展開

しかし同時期、招魂社に関する書類を出火によって焼失した内務省が、これでは少なからざる差し支えがあるとして、各府県に再び同様の書類を提出するよう求めるといふ事実がある。そのため招魂社寄附米の件は招魂社自体を否定するものでは全くなく、天皇もしくは天皇帝制国家が一方的に功績を認めた戦没者を模範的「臣民」として国家的に祀るといふ機能には変化がないと結論付けた。

さらに教育制度の変遷を追跡することによって政府が国民をどのような方向へ導こうとしたのか、その目的と機能を考察する。学制↓教学聖旨↓教育令↓教育勅語という過程において、学校教育の中で学問自体よりも天皇に対する「忠」が重視されていく傾向が理解できる。さらに学校において天皇崇拜が強要された結果、少なくとも表面上は天皇崇拜が国民に浸透し、それが事実上の社会規範として機能するようになる。その影響力・支配力は学校教職員の「御真影」や教育勅語に対する「奉護」殉職などが頻発するようになることから見て相当に強力だと解る。

最後に「ファシズム的国教期」^③と呼称される昭和初期の国家神道について検討する。先行研究では国家神道があらゆる分野に対して、最も顕著な影響をあたえた時期とされており、その本質を捉え易い時期だと考えた。天皇機関説事件↓国体明徴運動↓『国体の本義』・『臣民の道』^⑤という事件・史料をたどり、天皇が「現人神」であることは政府によって明示され、「万世一系」の天皇を戴き遵うことこそが日本国の「国体の本義」だと定められていったことを確認する。

また日本人であれば「国体の本義」は自然と体现できるものとされていることから、「万世一系」の「現人神」を奉戴しない者は日本人たり得ないとして排除する社会状況が生成されたと考える。さらに「天皇の大御心」が「国民のすべての道德の根源」だともされており、ここにおいて道德的善悪の基準も全て天皇中心となり、天皇崇拜は「絶対随順」の域にまで高められていると言える。この状況で政府が、「八紘を掩ひて宇と為むこと、亦可からずや」と古代天皇の言葉を引用しつつ大東亜共栄圏の構想を示せば、「臣民」にもはや選択肢はない。「臣民」は自己の生命を省みることすら不可能となり、対外戦争へ突き進むのである。

おわりに

国家神道の核となる思想は、やはり宗教的・政治的に絶対とされた天皇を崇拜することだと考える。記紀神話に基づいて天皇は神権的に絶対であり、その神権に基づいて政治的にも絶対なのである。とするならば、祭政一致の君主である天皇を戴く明治政府が権力を掌握し、成立したそのときに既に国家神道の成立だと言えるのではないだろうか。実行力をともなう国家神道体制については、明治政府が基盤を固める必要があるから明治維新时期には成立していない。しかし思想が存在する以上、体制の成立は内外の状況さえゆるせばいつでも可能であったと考えるべきである。また明治初期にはそのような可能性と同時に、神社中心の国家神道という思想が変化する

可能性も十分にあった。国家神道の教義とは天皇を崇拜すること、または天皇中心の明治国家に奉仕することが絶対的の唯一の目的であり、形態はさほど重要ではないからである。戦前の各神社はそれ自体が尊いのではなく、世俗的天皇制国家の神権性を担う故に尊いとされたのである。だが天皇を尊しとする思想は明治になってはじめて出現するものではなく、盛衰はあれ古代より天皇とともに連綿と存続するものであろう。ということは今後、日本人の思想性そのものを問題とする必要が出てくる。国家神道は日本人のアイデンティティーにかかわる問題ということにもなろう。

註

- ① 山口輝臣氏『明治国家と宗教』東京大学出版会 一九九九年 九頁
- ② 村上重良氏『国家神道』岩波書店 一九七〇年 序説一頁 まえがき i
- ③ 同 八〇頁
- ④ 『国体の本義』文部省 一九三七年
- ⑤ 『臣民の道』文部省教学局 一九四一年